

県土整備委員会会議記録

県土整備委員会委員長 郷右近 浩

- 1 日時
平成26年4月15日（火曜日）
午前10時2分開会、午前11時散会
 - 2 場所
第4委員会室
 - 3 出席委員
郷右近浩委員長、佐々木茂光副委員長、工藤勝子委員、城内愛彦委員、大宮惇幸委員、
及川幸子委員、高橋但馬委員、小野寺好委員、五日市王委員
 - 4 欠席委員
なし
 - 5 事務局職員
菊地担当書記、木村担当書記、小笠原併任書記、菊池併任書記
 - 6 説明のため出席した者
 - (1) 県土整備部
佐藤県土整備部長、蓮見技監、堀江副部長兼県土整備企画室長、
及川河川港湾担当技監、佐藤県土整備企画室企画課長、
千葉県土整備企画室用地課長、桐野建設技術振興課総括課長、
幸野建設技術振興課技術企画指導課長、加藤道路建設課総括課長、
中村道路環境課総括課長、八重樫河川課総括課長、小関河川課河川開発課長、
加藤砂防災課総括課長、横山都市計画課総括課長、
田村都市計画課まちづくり課長、中道下水環境課総括課長、
勝又建築住宅課総括課長、・村建築住宅課住宅課長、伊藤建築住宅課営繕課長、
藤本港湾課総括課長、木嶋空港課総括課長
 - 7 一般傍聴者
1人
 - 8 会議に付した事件
 - (1) 委員席の変更
 - (2) 継続調査（県土整備部関係）
「復旧・復興工事における施工確保対策について」
 - 9 議事の内容
- 郷右近浩委員長 ただいまから県土整備委員会を開会いたします。
この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。

菊地担当書記。

木村担当書記。

お二人でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、先般の人事異動により新たに就任された執行部の方々を御紹介いたします。

初めに、県土整備部の人事紹介を行います。佐藤県土整備部長から県土整備部の新任の方々を御紹介願います。

○佐藤県土整備部長 県土整備部の新任職員を御紹介いたします。

蓮見有敏技監です。

堀江淳副部長兼県土整備企画室長です。

千葉龍一県土整備企画室用地課長です。

幸野聖一建設技術振興課技術企画指導課長です。

中村実道路環境課総括課長です。

小関司河川課河川開発課長です。

中道明下水環境課総括課長です。

勝又賢人建築住宅課総括課長です。

・村俊彦建築住宅課住宅課長です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○郷右近浩委員長 よろしく願いいたします。

次に、企業局の人事紹介を行います。佐々木企業局長から企業局の新任の方々を御紹介願います。

○佐々木企業局長 それでは、企業局の新任の職員2名を紹介させていただきます。

野崎昭裕業務課総括課長でございます。

榮田巖業務課電気課長でございます。

どうぞよろしく願いします。

○郷右近浩委員長 これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、委員席の変更についてお諮りいたします。今回議員の所属会派の変更に伴い、委員席につきましては、現在御着席のとおりといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議がないようなので、さよう決定いたしました。

次に、復旧・復興工事における施工確保対策について調査を行います。

調査の進め方についてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当局から説明を求めます。

○桐野建設技術振興課総括課長 それでは、復旧・復興工事における施工確保対策につい

て、資料により御説明いたします。

まず、1 ページをごらんください。主に太字で示しているところを中心に御説明させていただきます。県営建設工事の入札不調状況の①ですが、平成 25 年度の入札状況については、県営建設工事の入札取りやめ発生件数状況は震災以降増加傾向にあり、平成 25 年度は入札取りやめ件数 297 件、入札取りやめ発生率 21%と過去 3 カ年で最大となっています。グラフは過去 3 カ年の建設工事入札取りやめ状況ですが、青の棒グラフが取りやめの件数を、赤の折れ線グラフが取りやめ発生率を示しています。表-1 には、各年の発注件数、取りやめ件数、取りやめ発生率を示しております。

次に 2 ページをお願いいたします。県営建設工事の入札不調状況の②ですが、発注金額別では 2,500 万円未満の小規模工事で発生率が高くなっています。また地域別では、内陸部より沿岸部の発生率が高くなっていますが、平成 24 年度と比較すると内陸部でも増加しております。

表-2 には発注金額別の入札取りやめ状況を、表-3 には 5 億円以上の大規模工事の入札取りやめ状況を、表-4 には工種別の入札取りやめ状況を、表-5 には地域別の入札取りやめ状況をそれぞれ示しています。

次に 3 ページをお願いします。入札不調に対する現在の対応状況ですが、項目ごとに代表的なものを御説明いたします。1 の工事価格の適切な算定につきましては、②の設計労務単価の改定は、直近では平成 26 年 2 月に改定しております、震災前と比較すると約 4 割、39%上昇しています。⑦の遠隔地からの資材調達に要する輸送費、及び⑧の被災地以外からの労働者確保に要する追加費用につきましては、当初は震災の被災地である沿岸部のみに適用していましたが、内陸部で発生した災害の復旧工事の発注が見込まれますことから、全県に適用を拡大しております。

⑩の単品スライド手続の簡素化につきましては、平成 26 年 2 月から適用しております。⑪の被災地で使用する建設機械の損料の補正については平成 25 年 7 月から補正率をプラス 3%としていますが、平成 26 年 4 月からは 5%としています。⑫の被災地の施工実態を踏まえた被災 3 県専用歩掛、いわゆる復興不掛は平成 25 年 10 月から適用していますが、平成 26 年 4 月からは一部改定し、補正率をアップしております。⑬の復興係数による工事費の補正ですが、共通仮設費を 1.5 倍、現場管理費を 1.2 倍にするもので、平成 26 年 2 月から適用しています。

次に、2 の技術者や技能者等の確保についてですが、現場代理人や主任技術者の条件の緩和などを行っていますが、④の復興 J V 制度につきましては、平成 24 年 8 月から導入していますが、平成 25 年 11 月には構成員の組み合わせ要件を拡大し、当初は沿岸部の企業のみとしていました代表者を内陸の企業でも可能とし、異なる等級の組み合わせによる、いわゆる縦型 J V を導入しています。

さらに、3 の東日本大震災津波に伴う入札制度の特例措置等につきましては、③の施工実績要件の特例運用では、技術的難易度が比較的高くない工事について、原則として企業

の実績及び技術者の施工経験を求めないものとしたものです。⑦の施工実績要件の特例運用については、5億円未満の海中工事について、技術者に施工実績を求めないこととしたものです。

次に、4の施工確保対策検討のための会議の設置につきましては、①の岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を平成25年2月に設置し、②の沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸部の久慈、宮古、釜石、大船渡の各地区に平成25年4月に設置しています。この各地区の調整会議等を通じて、各発注機関や業界団体等との情報共有を図り、国や被災3県とも連携して、入札不調対策にかかる施策を実施していきます。

次に、4ページをお願いします。岩手県内の建設資材、生コンクリートの需給状況についてです。各地区の調整会議等を通じて、建設資材等の需要、供給の見通しについて情報共有しているところですが、代表的な資材である生コンクリートの需給見通しについて、平成25年12月集計の状況をお示ししています。現時点では、岩泉地区、宮古地区、大船渡地区において生コンクリートが不足する見込みとなっています。生コンクリートは輸送時間が工場からおおむね90分以内のエリア内での使用に限られるため、広域的な流用が困難となっています。グラフは平成25年12月集計の地区別の生コンクリートの需給状況の見通しを示しているものです。赤の折れ線グラフが供給量の見通し、黄色の棒グラフが需要量の見通しを示しています。

5ページをお願いします。資材不足に対する現在の対応状況です。1の復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議において、③のところですが、沿岸地区の調整会議に各発注機関、建設業者、資材供給業者等の関係機関による資材調整作業部会を設置して、各地区における資材の需給状況についての情報共有や調整を行っています。

2の生コンクリートの不足への対策の主なものを御説明します。各工場で増産体制の整備を進めたほかに④ですが、需給状況について情報共有や調整の結果、宮古市赤前地区に、岩手県生コンクリート工業組合の誘致による宮古復興生コンクリート工場を設置し、平成25年1月から稼働しています。また⑦ですが、二次製品、工場製作コンクリート製品のことですが、この活用を進めています。

次に、今後の対応方向ですが、①の国土交通省が宮古、釜石両地区に三陸沿岸道路専用生コンクリートプラントの建設を進めており、平成26年9月から稼働予定となっています。②です。陸前高田市に岩手県気仙生コンクリート協同組合による復興プラントを建設したところであり、平成26年4月16日から稼働開始予定です。引き続き各調整会議において、精度の高い需要見通しを把握し、情報共有により各種の調整を行っていきます。

6ページをお願いします。土砂の過不足状況についてです。現状ですが、復旧・復興事業で大量の土砂の移動が見込まれることから、沿岸各地域の連絡調整会議を通じて3か月に一度各発注機関の土砂の発生状況を集計しています。事業の進捗に伴う設計精度の向上や、面整備事業における計画規模の縮小や計画の見直しなどにより、県全体の余剰土砂の見通しは徐々に減少しています。

表－6に県全体の土砂発生状況の見通しの推移を示しています。直近の集計での見通しでは約700万立方メートルの残土が生じる見込みとなっています。

今後の課題としましては、①の効率的で経済的な土量調整を行うための仮置き場の確保や、②の工事用車両の増加に伴う交通安全確保対策などが挙げられます。土砂流用に対する現在の対応状況につきましては、各調整会議において土量の過不足状況の見通しについて情報共有することにより、土砂の流用について随時調整を行っていますが、主な調整の例としまして、陸前高田市と気仙沼市の覚書の締結や山田町と大槌町の協定による流用などがあります。

④の東日本大震災復興交付金効果促進事業の活用による複数の事業で活用できる仮置き場の確保や、⑤のベルトコンベアによる土砂搬出によるダンプトラック交通量の抑制、⑥のダンプトラックに搭載したGPSによる運行管理で渋滞の発生抑制などの対応を行っています。

今後の対応方向としましては、今後も引き続き3カ月に一度程度各発注機関の見通しを情報共有するとともに、効率的な流用調整と仮置き場の検討や工事車両の増加による総合的な交通安全対策の検討などを行ってまいります。

以上で資料の御説明を終わります。よろしくお願いたします。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○及川幸子委員 説明いただきましたけれども、入札取りやめ発生率が21%と過去3カ年で最大ということで大変危惧しております。そういう中において、県内の建設業界に対してどのような説明をなさってきたのか、まずお伺いたします。

○桐野建設技術振興課総括課長 まず一つとして、例年8月のお盆前後に地域懇談会ということで各地域を回って建設業界の方々と、基本的には建設業の振興ということを中心にテーマでお話をしています。そのような中で、県ではこういう施策をやっています、こういうものがあるので使ってくださいというお話ですとか、今皆さんどうい状況ですかとか、入札に参加していただけないというのはどういう要因があるのですかというふうな状況をお聞きしたりしています。

あと昨年度は、そのほかにも体制が変わった後には、主に沿岸の地域を随時連絡調整して訪問し、今の状況をお聞きしたりですとか、入札不調が多く出たときは、業界の方々に集まっていただいて随時状況をお聞きしたりしました。あるいは一時期建築部門での入札不調がすごく多かったときがあるのですが、そのときには一般社団法人岩手県建設業協会の建築部会というところに集まっていただいて、建築のこういう工事の入札不調が生じているのは、どこら辺が原因ですか、どういう対策をやれば落札していただけますかというようなことをお聞きしました。定期的にやっているものもございまして、別途、入札不調の状況を見て随時必要な調整ですとか、御意見をいただくというようなことを中心にやっております。

○及川幸子委員 入札取りやめ発生率が21%というのは大きな問題だと捉えなければな

らないので、今までのような建設業界とのやりとりでは絶対に解決できないと私は思っております。

そういう中において、生コンクリートの資材不足なども大きな問題ですが、そういう業界に対して、この表を見ても供給と需要が全然マッチしていない。そうした中で、解決策がいろいろ図られたようですが、これによってどの程度の改善が見込まれるのかお聞きします。

○**桐野建設技術振興課総括課長** 生コンクリートの需給ですが、現時点では不足が生じているというグラフになっております。ただ、これは昨年度末時点の見通しなのですが、これが供給のほうで御紹介した直轄事業による新たな生コンクリートプラントの建設については、その時点ではどのような量をどういう期間でというのが正確に把握できていませんので、今回のお示しした生コンクリート需給状況の表中には、御紹介しました国土交通省で宮古、釜石の2地区に新たに設置した生コンクリートプラントですとか、あともう一つ御紹介しました陸前高田市に新たに一つ誘致していただいた復興プラントの分は見込んでおりません。それを見込むと、全部ではないのですが、ある程度解消されまして、それに加えて、災害復旧工事の5協定を中心に、当時は現場打ちで計画していましたコンクリート被覆を相当程度フルキャストのブロックをほかでつくって運んでくるという工法に変えるという手続をしております。

現時点では、そういう施策で供給が需要を上回るというところまではまだ解消してないのですが、この需要自体が、例えば概略設計段階とかというものと、3年間で3万立方メートル、コンクリートを打つといったときに、まだ計画がわからない段階だと均等ならして3年間で1万立方メートルずつというような需要予測をしている表でございます。

今後、もう少し設計が詰まってきて、例えば発注して、工程がわかった段階になるともう少し現実的な需要状況になるのですけれども、そういうものが出てくると、多分、通常は土工とか、準備工とかが先行して、コンクリートを使うというのは大抵は後のほうに来るので、設計を詰めていったら、この需要自体がある程度もう少し後ろのほうに来るものと思います。そういう正確なものを把握して、それでもなおいろいろな手立てが必要であればさらに追加していくというふうに考えております。現時点では100%ではないのですが、ある程度いろいろな施策を組み合わせると、ほぼ何とかなるのかなという状況だと認識しております。

○**及川幸子委員** そうしますと、宮古地区、釜石地区に新たなプラントが設置されて、ほかの部分においても何とか100%はいかないけれども、多分間に合うだろうという答弁ですか。

○**桐野建設技術振興課総括課長** 現時点では、近い将来、全然足りないという状況ではないだろうというふうに認識しているところです。

○**及川幸子委員** 地区によってかなりのばらつきがあると思うのです。ですから、これからその地区によって、どの程度の工事が発注されるのかによっても大分違うと思うのです。

が、その辺の地区によるばらつきがある中での生コンクリートの供給の安定性というのはどうなのですか。地区全体を見た場合に、この地区は多分いっぱい工事が発注されるだろうというときに、生コンクリートプラントによる供給は大丈夫なのかという部分でお聞きします。

○桐野建設技術振興課総括課長 現時点では、近い将来にはその地区の年間トータルの量では大幅に超えるということはないと考えております。ただ、年のうちある月とか、月のうちある週とか、みんながやりたいときにやると重なって一時的に足りなくなる状況はどこでも生じるだろうと考えています。ただ、それはある程度順番待ちとかはあるにしても、トータルでは何とか間に合うだろうと思います。ただ、やりたいときにすぐ供給されるという状態ではなくて、少し前後にずらして調整するというようなことは生じるだろうと感じます。

○及川幸子委員 最後に、今年は復興加速年ですよ。そういう部分において、加速できるとお考えなのかお聞きします。

○桐野建設技術振興課総括課長 現時点で、できる施策を全部やっているというよりは、いろいろなものを調整してやれるものはやっていこうという状況ですので、先ほど申し上げました生コンクリートから工場製品に変えていくというようなものは可能な限り進めて復興を加速していきたいと考えております。

○城内愛彦委員 いろいろ見ていて、今年のちょうど今の時期、4月以降、民間の工事審査も含めてですけれども、仕事が余らないという話をされたのです。それは多分、お盆以後に向けて仕事が出る予測を持っているとの話だったようですけども、工事発注の時期を平均的にならすことはできないのですか。出し方にもよると思うのですけれども、4月からしばらく盆前にかけて暇な時期があるようですが、そういうことがないようにうまくあいに工事の発注方法というのは検討はされないのでしょうか、まず1点目お伺いします。

○佐藤県土整備部長 今のお話は、業界団体の方から私も再三そういう御意見を伺っております。内部的にも検討もしております。非常に今繰り越しもふえていて、余り年度の境がないような予算執行状態になってきておまして、従前に比べれば、平準化とまでは言わないのですけれども、春にも一定量は出てきてはいるかなというふうには思っています。そうは言いながら9月、10月ごろいつもピークになる。これを崩すというのはなかなかできない事情がありまして、基本的に予算が単年度なので、4月から動き出していく、そこから設計、積算して、発注してというので最短でも2カ月から3カ月はどうしてもかかってしまうというような役所の事情があります。そういうところがあって4月、5月、6月に、私が思うようには発注をふやせていないという事情はあります。そういう平準化については、これからも取り組みを考えてまいりたいとは思っています。

○城内愛彦委員 もちろん受注する側も大変なのですが、待っている期間があつて、人を遊ばせておくというのは、抱えている重機もレンタルして押さえて、遊ばせておかなければならないのが1カ月とか2カ月続くと結構大変だと言うのです。それを考えるとい

うこともあるし、一方で発注する側の皆さんも集中的に仕事をしなければならないというのは、これもマンパワーも含めて、ならして平準化するほうが私はいいと思うのです。もちろん佐藤県土整備部長がおっしゃったとおり、行政の予算上の運用というのは重々わかって今お伺いしているわけで、その辺を検討していかないと皆さんも疲れるだろうし、同じ話題が、毎回、同じ場所に出てくるというふうに思いますので、ぜひ少しずつなり何なり検討してもらえればなというふうに思います。

あともう一点、2,500万円以下の仕事が不調に終わっているということで、これによる各市町村への影響というものはあるのかないのか。多分、いろいろなところで調整会議はしているでしょうし、市町村から話は聞くとお伺いするのですが、そういったことで影響も含めであるかないかというのは聞いているのでしょうか、お伺いします。

○桐野建設技術振興課総括課長 数量的にきちんと把握しているというところまでは行っていないのですが、2,500万円以下の工事を請け負っている小規模な建設業者というのは、逆に地元の市町村に密着している方々なので、市町村から随意契約とか指名競争入札とかで頼まれると、とらないわけにはいかないという言い方をしている業者がかなりおります。そういうことで、県の入札不調が市町村に影響しているというのは、主に小規模工事では、逆に地域で経営する企業の方々は、市町村の工事はとらなければならないという義務感みたいなものがあるって、そちらのほうで手いっぱいになっているので、県の小規模な工事というのはなかなか応札していただけないという状況なのだろうと把握しております。

○城内愛彦委員 おっしゃるとおりなのですけれども、大規模な工事をとる建設業者たちは、系列的に下の建設業者まで押さえている。そういう中で、大規模な建設業者は小規模な建設業者に次の工事も決まっているから待つように話をするそうです。小規模な建設業者は自分たちもこの間に小規模な工事を4月以降に施工したいと言うのです。でも、待機をかけられる状況があって、地元の市町村発注の工事もなかなか応札できないという話もあります。ぜひそういったことも含めてうまくもう一度連絡をし合って、小規模な工事が不調になるというのは、被災してないエリアの地元市町村でも困っています。本来やらなければならない仕事できていないわけですから、そういう行政サービスも含めて困っていますので、そういうこともあるということの隅に置きながら調整をかけてほしいと思います。待機をかけられると、大手建設業者とお付き合いがある方々に対しては待っていただけないということもあるようですので、ぜひその辺うまくしてほしいと思います。

最後の3点目ですけれども、生コンクリートの供給です。確かに宮古地区に生コンクリートプラントがたくさんできて、グラフから見ると、平成27年ですか、大変不足するというのは見えてまいります。それはそのとおりだと思っています。そこで災害公営住宅も含めて、民間で自立再建しようとする方々が生コンクリートが高くて大変だと言うのです。ダブルスタンダードというのは難しいと思うのですけれども、公共工事の単価と比べ、民

間が家一軒建てる際に使用する分のコンクリートの単価が倍近くしているという話をされているのです。そういうことは余りいい影響ではないと私は思っていますが、その辺の話というのは、当局ではつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○桐野建設技術振興課総括課長 私のほうからは、全部ではないのですけれども、小規模な工事の入札不調の調整方法みたいなお話ですが、沿岸の大規模な工事の調整につきましては、御紹介しましたように連絡調整会議である程度広域的にやっているのですが、2,500万円未満のいわゆる地域の建設業者というのは、基本的には遠くに行き仕事をするということはないので、こういう組織ではなくて各公署に、例えば県北であれば二戸土木センター、県南のほうであれば一関土木センターだったり、千厩土木センターだったり、各公署で所長なり、担当課長が現地の業界の方々と必要なときには状況を聞いてくださいとお願いしております。例えば今どういう状況ですか、手いっぱいですかと聞き、いっぱいであればいつごろになったらあくのですかというような状況について随時情報を共有していただいて、例えば3月になれば手があくというような状況がわかれば、3月になってから適当な建設業者に工事を出すとか調整しています。このように、沿岸でも、いわゆる地域の建設業者については、各公署で状況を聞いて調整してくださいというようなことをお願いし、大体のところではそういう形にしていると思っています。

○城内愛彦委員 いずれ山があって暇な時期があるのはわかっていますので、そういった時期に、例えば民間に仕事に行くような形という情報を共有しながらやりとりをして、その間に生コンクリートが使えるような仕組みというのはつくるべきではないかと思うのです。そうすることによって、生コンクリート業者は安定して仕事ができるでしょうし、皆さんの仕組みも大きく変えられないというのはそのとおりだと思っていますので、ぜひそういう情報を共有しながら、あるものを最大限に有効活用する方向で私はやるべきだと思うのです。

皆さんの関係するところだけで情報を共有するのではなくて、オール岩手でやらないと、今は大変で、つくるだけつくれたけれども、復興工事の期限が終わったら工場も閑散とするような状況というのが出てくると思っているのです。だからこそ皆さんが二の足を踏んで拡大しないということもあると思うのです。この辺をうまく調整をしていってほしいと思うのですが、佐藤県土整備部長からお話を聞いて終わります。

○佐藤県土整備部長 今ここで御説明したのは、おっしゃるとおり公共事業中心の対応でございます。一方で、これから自立再建の方々、住宅再建が本格化してきますのは平成27年度以降だと思うのですが、そこをにらむシステム、マッチングといいましょうか、人とか資材、大工とか、いろいろな資材が個別の住宅でも非常に苦勞することになるだろうというふうに思っています。そのときに工務店のネットワークみたいなものがあれば、今どこが手があいているとか、こういう資材がここにあるとか、そういうネットワークをつくってうまく人、資材を回していくように、協議会について、一般社団法人岩手県建築士事務所協会とか、県が事務局になってつくりまして、今年6月にはそういう取り組みを始め

たいというふうに思っておりますが、住宅関係についても同じような取り組みをやりたいというふうに思っております。

○郷右近浩委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

本日はこれまでも県土整備委員会の中で、委員のほうから議論がありました県営建設工事における入札不調対策であったり、そういった部分について、一度やはりこの機会に当局のほうからお話を伺って、これからのさらなる復興が加速していくためにも、そして、その中で起こり得る諸問題等についてどのように考えているか、そうしたことをお聞きしたいといった趣旨でこのような委員会を開催させていただいております。皆様方のほうからこの機会でございますので、質問等さらにあればと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○工藤勝子委員 それでは、入札不調に関して、及川委員のほうからも質問があったわけですが、いろいろな対応状況等も改善されているようであります。これを踏まえて、今後この入札不調が発生しないということはないでしょうけれども、減少する見通しを立てられるかどうか、その辺をお伺いします。

○桐野建設技術振興課総括課長 国、県含めて、入札不調についてはいろいろな対応してきたところですが、人とか資材が足りないというのもあるのですが、業界の方のお話を聞いていると、お金が合わないという要素が相当程度あるというふうに認識しております。積算基準と言うのですが、発注する、価格を決めるルールというのは、県である程度自分でできる部分と、国のほうで決めているため、県で自由にできない部分がございます。今までは要望を比較的聞いていただけないというか、国のほうの積算基準の改定というのは少しずつ小出しにしていた感じがあるのですが、昨年度末ぐらいまでに要望している内容について国から大体対応していただいて、さらに3ページの1の右側のほうに書いてあるのですが、昨年度の2月ですとか、ことしの4月から対応していただいた項目が多くて、年度末から4月にかけては、特にこちらから要望してないようなものにつきましても、例えば補修関係の費用ですとか、国のほうで積算基準をつくるためにいろいろなものを調べてから実態と合わないのがある場合に積極的に対応していただいているというのが最近の状況だと考えています。ですので、新年度になってからお金が合わないという部分は相当程度解消されるので、逆に工事が多数出ているので、比較的採算性の低いものは選択して避けるというような傾向はゼロにはできないのですけれども、そのような金額ではできないというような原因だったものは、相当数減るのではないかなと考えております。

○工藤勝子委員 今年度から本格復興という中で、こういう入札不調というのは、本当はなくならなければ進まないのではないかという思いがあるわけです。この質問から外れるかもしれませんが、例えば県土整備部として県内の建設業者の経営状況というのはどう把握されているのか。いろんなデータを見ても必ず倒産件数の数字が出ているのがあるので、けれども、いつも建設業界は多いのです。そういうのはどう把握されているのか、把握されていないのか。

それから、桐野建設技術振興課総括課長に続けてお伺いしますけれども、今の雇用状況はどうなのでしょう。建設業界から聞くと、要するに今は工事がいっぱいあるのでいいですけれども、この後が怖いという話をされているのです。だから、新規採用しないとか、新たな雇用をふやすというのが非常に滞っている形になっているのですけれども、その中で、これは雇用対策・労働室の所管なのかもしれませんけれども、例えば新卒者の雇用状況は、県土整備部として把握されていらっしゃるのでしょうか。

○桐野建設技術振興課総括課長 御質問のうち、県内の建設企業の経営状況ですが、個々の企業、それぞれで赤字になっているとか黒字になっているとか、個々のデータは把握していない状況です。統計データとしては、岩手県の企業の経営状況を示す総資本経常利益率、これは赤字になっているか黒字になっているかという数字なのですが、その県平均の率については、平成23年度までは日本の東部のほうのブロックで、岩手県は最下位でした。平成23年まで何年か最下位だったのですが、平成24年、平成25年と改善してきて、ほかの被災3県も同じ状況だったのですが、ずっと赤字だったのが平均としては黒字になって、北東北3県は比較的上位のほうの黒字状況だという平均的な状況は把握しております。

あと採用状況についてですが、現時点でお話を聞いていると、ある程度新卒の方を採用していることはあちらこちらから聞くのですが、トータルで数量的にどのくらいというような現状は把握してございません。

○工藤勝子委員 それでは復興に関する県内工事、県営工事の中で、県内業者と県外業者の割合はどのようになっていらっしゃるのでしょうか。

○桐野建設技術振興課総括課長 平成26年度に入りましたが、平成25年度末までのデータというのは今はなく、平成25年12月末のデータになります。平成25年度の県営建設工事のうち県内業者の受注割合は、金額で言うと70.8%、約7割、件数で言うと90.6%、約9割となっています。大規模な工事のほうが県外の建設業者が多い関係だと思うのですが、件数では約9割、金額では約7割という状況です。

○工藤勝子委員 入札に関して、今後さらに、また改善しなければならないと思っている点はございますでしょうか。もうこれですと通していくのだという考えでしょうか。

○桐野建設技術振興課総括課長 状況というのは刻々と変わっていきますので、状況がよければ現状のままにしてもいいのですけれども、入札、応札の状況を見て、これからも順次必要があればいろいろなことをやっていかなければならないというふうに思っています。

○工藤勝子委員 建設業界のほうから、特にというのでしょうか、まだこのほかにも、こういう点を改善してほしいという要望は出されてないでしょうか。もうこれでやろうとしていらっしゃるのか、さらにこういう点を要望してほしいというようなことは出ているのでしょうか。いろいろなデータを見ていますと、労務者の確保のために結構いろいろな形の中で、現地の宿舍の関係等も出されておりますので、そのほかにもいろいろな形の中で建設業界は、もう少しこの辺を改善してほしいというところはあるのでしょうか。

○桐野建設技術振興課総括課長 先ほど県のほうから国のほうにいろいろと要望して、国

はそれに応じてはほぼやっていたというお話をしたのですが、建設業者から要望があって、県のほうで応えてないというのはまだまだあると思います。というのは、いろいろな経費を工事費用の対象にしてほしい、計上してほしいですとか、何かを計上するときの手続を簡単にしてほしいですとか、いろいろなことを言われております。

ただ我々も、公共工事というのは、皆さんの税金を使ってお仕事をしていますので、例えば確認できないものをお支払いするとか、基準に合わないものを、かかったらから見てほしいというふうなことに対応できない部分というのはある程度あって、要望について全部については応えられないので、どこら辺が妥当なところかというのは随時検討して、さらに必要なものがあれば対応していくと、そういうふうに考えていますので、要望されたらといって、応えていないという部分というのはある程度あるものと認識しているところで

○郷右近浩委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかになければ、これをもって、復旧・復興工事における施工確保対策について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○工藤勝子委員 河川敷の活用についてお尋ねいたします。

いろいろ河川敷を活用して公園として使われているところもありますし、遠野市にも野球場ですとか、それからグラウンドゴルフ場があるということもあります。ああいうものの許可の仕方もいろいろあるだろうなと思っております。きのう、遠野市のイベントがあったときに要望されたのです。遠野市の河川敷のグラウンドゴルフ場について、あそこはグラウンドゴルフ愛好者の人たちが芝から、除雪から、いろいろな管理を自分たちでやっているのです。自分たちでお金を出して、自分たちで管理をしているところで、今のところから、さらにもう少し幅をきかせて面積をふやしたいという要望が出てきたのです。これがきのうの夜の話でありまして、遠野土木センターのほうに話をする時間がなかったので、こちらのほうでお聞きしますけれども、例えばそういう許可を出す場合の手順において、どういう形の中で、ああいう公園、河川敷を活用する部分に対して許可を出しているのか、まずお知らせください。

○八重樫河川課総括課長 河川敷の活用、占用の許可につきましては、基本的には河川敷地占有許可準則というものが定められておりますので、民間の営利を目的とした、そういったものには貸し出しがまずできないというような基本的な考え方がありますが、既に遠野市の早瀬川の河川敷については野球場ですとか、グラウンドゴルフの使用として許可がおりていますので、その拡大等につきましては、まず書類を整備してというよりは、遠野土木センターのほうにまずは口頭で御相談をいただきまして、団体の方々の構想が極端に河川の一般利用の排他的な活用にならないですとか、支障がないものであることをまず確認させていただきまして、具体的な手続に入らせていただきたいと思います。

○工藤勝子委員 私は不勉強でよくわからないのですが、例えばグラウンドゴルフをやっている、活用するには、あれは県でつくるわけではないですよ。あれは遠野市の所管になるわけです。あの河川敷を拡大して、そこに、砂利ですから土を上げて芝を植えるという、そういうお金がかかるわけです。その部分は市がやるようになるのか、例えばほとんど高齢者の人たちですので、グラウンドゴルフの人たちはできないと思うのです。管理はできるかもしれませんが、そういう整備はできないだろうと思うのです。そこはどのような方法でやっていらっしゃるのでしょうか。

○八重樫河川課総括課長 その施設の位置づけをどうするかということかと思いますが。民間の団体で力のあるというか、基礎的な体力のある団体の方であれば、行政とは別に整備をしたり、維持管理が可能な場合もありますし、ただそれが例えば遠野市のスポーツ振興とか健康増進、高齢者の健康対策といった行政目的と合致されるような場合には、これは遠野市と一体となった整備の可能性もあるかと思います。これはあくまで私の私見でございますけれども、そういったいろいろなケースがありますので、これはできれば遠野市も一定のお話を聞いていただいての実現性の方向性を検討することが必要かと思います。

それから、管理につきましても、ゴルフ場を整備した後に、後でゴルフ場をやめたといったときに、前に穴が残っていて足首をくじいたとかというような河川管理上の課題もあるやに聞いておりますので、一般利用者が将来にわたりまして安全に利用できるようにいろいろなお話は当然させていただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○郷右近浩委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終わります。

なお、連絡事項でございますが、当委員会の県内・東北ブロック調査につきましては、さきの委員会において決定いただきましたとおり、5月29日から30日まで1泊2日の日程で実施いたします。追って通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。どうも御苦勞さまでした。